

学生総合共済は、あなたの健康で安心・安全なキャンパスライフを応援します。

HAPPY LIFE NEWS! 3月号

被害に遭わないための対策を打つのは、あなた自身です。誰かが守ってくれる、代わりに対策を打ってくれるわけではありません。あなたは、防犯対策を取っていますか、知ることのできた情報をぜひ参考にして防犯をしましょう!

学生総合共済の火災共済KY型は、盗難保証が付いています。

〔「盗難事故」とは強盗、窃盗およびその未遂と、ストーカー行為による物損被害を警察に届け出し、当会が認めた場合をいいます。〕

①盗難家財保障とは

あなたが借りている部屋〔借戸室〕の家財を盗まれたり、壊され、汚されたときに**30万円**までお支払いできる保障です。

②盗難現金保障とは

あなたが借りている部屋〔借戸室〕の現金を盗まれたときに、**5万円**までお支払いできる保障です。

③盗難借戸室修理費用保障とは

盗難で部屋の窓ガラスやカギを壊され、修理代を負担せざるをえないときに、**10万円**までお支払いできる保障です。
〔5,000円を超える賠償額を保障します、5,000円は自己負担〕



■給付事例

引っ越してすぐカギを閉め忘れていて、窓から侵入され、ノート型パソコンを盗まれた。

〔給付額 206,303円〕

■給付事例

ビックングでパソコン2台、MDプレーヤー、デジカメ、腕時計・現金〔1,500円〕を盗まれた。

〔給付額 302,000円〕

■盗難に遭ったら、生協の「学生総合共済の窓口」に行きましょう。

お問い合わせは、高知大学生生活協同組合 本部（学生会館1階） TEL 088-844-1501